

第5章 地域の取組み（共助の取組み）

1 区支え合いのまち推進計画（第4期区計画）について

区計画においては、第1期（平成18(2006)～22(2010)年度）、第2期（平成23(2011)～26(2014)年度）、第3期（平成27(2015)～29(2017)年度）と、多くの地域の皆さんの参加を得て、日常生活における生活課題の解決へ向けて取り組んできました。

このたび策定した「区支え合いのまち推進計画（第4期区計画）」は、「支え合いのまち千葉 推進計画」の第5章として位置付けられており、今後3年間における住民が主体となった地域の取組み（共助の取組み）が定められています。

この区計画は、第3期計画の全体構成や重点取組項目の設定方法などを継承し、引き続き地域における取組みを推進しやすい構成となっています。

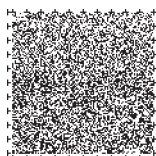
地域においては、市社協や市の支援のもと、社協地区部会ができる限り多くの地域住民や地域団体等の地域福祉活動の担い手と連携を図りながら、活動状況の把握や活動の促進を行い、区計画に基づく取組みの推進に努めていくこととします。

2 計画期間

平成30(2018)年度から32(2020)年度までの3年間とします。

3 区支え合いのまち推進計画のポイント

- 第3期計画の全体構成や重点取組項目の設定方法などを継承し、「基本目標（基本理念）」「基本方針（仕組み）」「取組内容一覧」の3本立ての構成により、地域住民に取組内容が周知されるようシンプルな形態としました。
- 社協地区部会を中心とした地域住民等が、地域の生活課題やニーズを踏まえたうえで3年間で注力して取り組む活動を考え、区計画全体の取組項目の中から、その地区部会エリアにおいて選定する「重点取組項目」を引続き設定しました。
- 社協地区部会が、地域（地区部会エリア）の中核組織として地域の様々な組織や団体と連携・協力を図りながら、活動状況の把握や活動の促進を行い、「重点取組項目」を含めた地区部会エリア内「取組項目」全体の取組みの推進に努めます。
- 区支え合いのまち推進協議会が、各地域（地区部会エリア）の活動状況を確認し、取りまとめるとともに、成果事例の共有や取組みの推進方法の検討などを行い、区計画を推進します。



【10の取組みテーマと重点取組項目を設定した地区部会エリアについて】

本計画では、共助に関する取組みを10の「取組みテーマ」に分類し、第7章において、「取組みテーマ」ごとに地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

各区計画において重点取組項目を設定した地区部会エリアを、「取組みテーマ」ごとに整理した結果は、下表のとおりとなっています。

取組みテーマ	重点取組項目を設定した地区部会エリア ※（ ）の数字は複数の重点取組項目の数	延エリア数
1 見守りの仕組みづくり	都 ちば中央 西千葉 蘇我 白旗台 松ヶ丘 川戸 生浜 東千葉 新宿 中央東 千葉みなと 花園 懐橋 こてはし台中学校区 幕張・武石 花見川 花見川第2 こてはし台 幕張本郷中学校区 畑 小中台東 山王 稲毛 稲丘 草野 緑が丘 301（作草部・天台） 小中台西 桜木 小倉 都賀 誉田 椎名 土気 おゆみ野 稲毛海岸 幸町2丁目 幸町一丁目 高洲・高浜 幕張西 打瀬	42
2 高齢者を支える仕組みづくり	都 西千葉 中央 蘇我(3) 白旗台(2) 松波 松ヶ丘 川戸(2) 星久喜 生浜(2) 新宿(2) 中央東 花園 こてはし台中学校区 幕張・武石 花見川 花見川第2 朝日ヶ丘 こてはし台 畑 稲毛 稲丘 草野 桜木 貝塚 小倉 白井 更科 千城台東南・金親 若松 都賀 千城小 椎名 おゆみ野 稲毛海岸 幸町2丁目(2) 幸町一丁目 高洲・高浜 真砂 幕張西 打瀬(2)	49
3 障害者を支える仕組みづくり	都 星久喜 生浜 新宿 天戸中学校区 さつきが丘・宮野木台 稲毛 稲丘 草野 誉田 おゆみ野 稲毛海岸 幸町2丁目 幸町一丁目 高洲・高浜 幕張西 打瀬	17
4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり	都 中央 蘇我 白旗台(3) 松波 川戸 星久喜(2) 生浜(3) 新宿 中央東 懐橋 幕張本郷中学校区 稲毛 稲丘 草野 桜木(2) 貝塚 小倉(2) 白井 更科 御成台、千城台西・北 千城台東南・金親 若松(2) 都賀(2) 千城小 椎名(3) おゆみ野(2) 稲毛海岸 幸町2丁目 幸町一丁目 高洲・高浜 幕張西 打瀬	45
5 健康づくり	西千葉 蘇我 白旗台 松ヶ丘 川戸 生浜 新宿 中央東 花見川 天戸中学校区 小中台東 轟・穴川 稲毛 稲丘 千草台中学校 草野 緑・黒砂 弥生 桜木 御成台、千城台西・北 26 千城小 おゆみ野 磯辺	24
6 防犯・防災に対する取組み	末広 ちば中央 西千葉(2) 中央(3) 蘇我(2) 白旗台(4) 松波 川戸 寒川 星久喜 生浜(4) 東千葉 新宿(4) 千葉みなと 検見川 花見川 天戸中学校区 さつきが丘・宮野木台 畑 山王 轟・穴川 稲丘(2) 千草台中学校 草野 301（作草部・天台）(2) 緑・黒砂 坂月 貝塚(2) 白井 更科 26 千城小 誉田	49

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

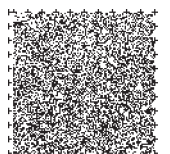
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・市社協の施策

第8章
計画の推進

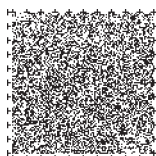
資料編



第5章 地域の取組み（共助の取組み）

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の取組み
第6章 市の取組み
第7章 地域・社協・千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

取組みテーマ	重点取組項目を設定した地区部会エリア ※（ ）の数字は複数の重点取組項目の数	延エリア数
7 担い手の拡大とボランティアの促進	西千葉 白旗台(2) 星久喜 生浜 東千葉 新宿 検見川 花園 こてはし台中学校区 幕張・武石 花見川 花見川第2 こてはし台 畑 小中台東 山王 稲毛 稲丘(2) 草野 緑が丘 301（作草部・天台） 小中台西 白井 加曽利 結・みつわ台 椎名 土気 おゆみ野 高洲・高浜 真砂 磯辺 幕張西	34
8 福祉教育・啓発	ちば中央 西千葉 白旗台(2) 松波 星久喜(2) 生浜(3) 新宿(2) 花園 犢橋 こてはし台中学校区 幕張・武石 花見川 花見川第2 朝日ヶ丘 こてはし台 天戸中学校区 さつきが丘・宮野木台 幕張本郷中学校区 畑 小中台東 稲丘 千城台東南・金親 若松 都賀 誉田 椎名 おゆみ野 幸町一丁目 磯辺	34
9 地域のつながりづくり	西千葉 蘇我 白旗台(2) 川戸(2) 星久喜(2) 生浜(3) 東千葉 中央東 千葉みなと 花園 犢橋 こてはし台中学校区 幕張・武石 花見川 花見川第2 朝日ヶ丘 こてはし台(3) 幕張本郷中学校区 小中台東 山王(3) 轟・穴川 稲毛(3) 稲丘(4) 千草台中学校(2) 草野(2) 緑が丘(2) 301（作草部・天台） 緑・黒砂(2) 小中台西(2) 弥生 坂月 貝塚(3) 白井 更科(2) 御成台、千城台西・北 千城台東南・金親 26 加曽利(2) 都賀 結・みつわ台(2) 椎名 土気 稲毛海岸 幸町2丁目 幸町一丁目 高洲・高浜 真砂(2) 磯辺 幕張西 打瀬	75
10 相談支援体制と情報提供の充実	ちば中央 蘇我 白旗台 松波 松ヶ丘 川戸(2) 星久喜 生浜(2) 中央東 千葉みなと 朝日ヶ丘 こてはし台 小中台東 山王 轟・穴川 稲毛 稲丘(3) 千草台中学校 緑が丘 301（作草部・天台） 弥生 坂月 貝塚 白井 御成台、千城台西・北、千城台東南・金親 加曽利 都賀(2) 結・みつわ台 誉田 椎名(4) 土気 おゆみ野(4) 真砂	45
合 計		414





中央区支え合いのまち推進計画



第4期中央区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社協・施策第8章
計画の推進

資料編

1 基本目標

みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区

この基本目標は、中央区の目指すべき将来像です。

第1期計画策定時に掲げられたもので、今般策定を行った第4期計画においても引き継がれています。

2 7つの基本方針

中央区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、7つの基本方針を定めています。この基本方針は、地区フォーラム※で明らかになった生活課題や解決策等から導かれたものであり、地域福祉を推進する方向性を示すものです。

第3期区地域福祉計画では、地域での共助の役割が増加し、地域活動を支える担い手の高齢化が顕著となる中、市社会福祉協議会の各地区部会が重点取組項目を選定し、地域課題の解決に向け取り組み、各地区の目標はおおむね達成できました。

一方で、計画の推進にあたり、担い手不足、関係団体との連携強化、活動拠点の確保等といった課題が浮き彫りになってきました。

第4期計画では、こうした課題がある中、地区部会の実情に応じ、重点取組項目を選定し、「**支え合い安心して暮らせる中央区**」となるよう取り組んでいきます。

※ 地区フォーラム

平成16(2004)～17(2005)年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

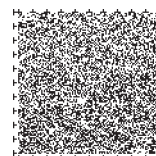
地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

支援を必要とする人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくり身近なコミュニティづくりを推進する。

また、幅広い世代にイベントなどを通じて、ふれあう機会を提供する。

さらに、様々な交流の機会を通じて、住民同士の仲間づくりや健康づくりに取り組むなど、地域包括ケアシステムの推進を図る。



《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

町内自治会館や福祉施設等の協力を得る中で、誰もがいつでも気軽に参加できる身近な交流の場づくりに取り組む。

また、様々な交流の機会を通じて健康づくりや仲間づくりが図れるようにする。

《基本方針3》 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場を確保し、社会参加ができる環境を整える。

《基本方針4》 地域の福祉力向上、担い手づくり

誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動の輪を広げる仕組みづくりも行って、地域の福祉力を高めるとともに、新たな担い手を確保する。

《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

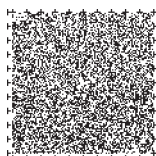
いつでも気軽に相談ができて、欲しい情報を分かりやすく収集できる仕組みをつくる。

《基本方針6》 福祉教育の推進

人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。

《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

地域が安心・安全で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。



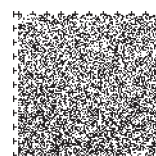
3 取組内容一覧

《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域活動をしている人たち及び関係機関のネットワークをつくる	1	地域支えあい連絡会の設置・推進 目的：地域課題の解決に向け、関係団体の連携・協力を深める。 ○地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。 ○地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地区は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。 ○地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う組織を作る。	9 10
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 中央東地区部会 ○ 千葉みなと地区部会	
(2)	要支援者等を地域で支え合う仕組みづくりを推進する	2	支え合い活動の仕組みづくり 目的：地域での支え合い活動を推進し、生活課題を解決する。 ○地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。 ○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。 ○地区部会と社協事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、研修会等を実施する。 ○支え合い活動のボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。	7 9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 東千葉地区部会	
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	3	見守り体制をつくる 目的：支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備える。 ○取組めていない地区においては、見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。（住民アンケート調査、見守り希望者・見守り協力者を把握する） ○地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。 ○地域の中で支援を必要とする人（高齢者や障がい者など）の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 東千葉地区部会 ○ 新宿地区部会 ○ 中央東地区部会 ○ 千葉みなと地区部会	

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社会協働・策第8章
計画の推進

資料編

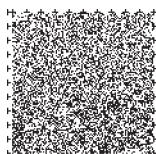


第5章 地域の実践（共助の実践）【中央区】

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(3)	見守り体制をつくり、 見守り活動を行う	4	災害時に支援を必要とする人の避難支援 目的：災害時に機能するサポート体制を構築する。 ○全避難所において、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体的に避難所の開設・運営を行う体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会が、独自の避難者名簿を作成し、安否確認や支援体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。 ○各避難所で運営マニュアルを作成し、毎年内容を見直し更新する。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 末広地区部会 ○ ちば中央地区部会 ○ 西千葉地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 寒川地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 東千葉地区部会 ○ 新宿地区部会	
		5	すべての子どもを地域で育てる 目的：近所の子どもと顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与する。 ○地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども110番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。 ○関係団体と学校・警察等が連携し、「子ども110番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。 ○地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。	④ ⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 中央地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 新宿地区部会	

《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者の交流の場をつくる	6	ふれあい・いきいきサロンの充実 目的：身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充する。 ○地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。 ○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指し、交流する機会を拡充する。 ○引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。(実態調査の実施)	②
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 松波地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 新宿地区部会	



基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者の交流の場をつくる	7	地域での健康づくり支援の充実 目的：介護予防、ひきこもりの防止を兼ねた交流の場と機会を拡充する。 ○地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」、「シニアリーダー体操」などに取り組む。 ○「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的に実施する。 ○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史・文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。 ○引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。（実態調査の実施）	2 5
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ 西千葉地区部会 ○ 蘇我地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 新宿地区部会 ○ 中央東地区部会	
(2)	子どもと子育て中の親への支援	8	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進 目的：地域のすべての子どもたちに、スポーツや文化を学ぶ機会を与え、子どもたちの健全育成を図る。 ○地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。 ○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史・文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。	4 8
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会	
		9	子育てサロンの充実 目的：子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充する。 ○地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。 ○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。	4
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○ 都地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 松波地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 中央東地区部会	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

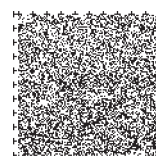
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協働・施策

第8章
計画の推進

資料編

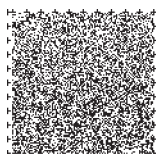


第5章 地域の実践（共助の実践）【中央区】

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(3)	障がい者への理解と 交流の場づくり	10	障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進 目的：障がい者に対する理解を深め、多様な仲間づくりの環境を整備する。	③ ⑧
			○各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。 ○地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。 ○各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 星久喜地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 新宿地区部会	
(4)	世代を超えた、地域 交流の場づくり	11	世代間交流の場の提供 目的：誰もが、気軽に出入りでき、世代間交流や助け合える関係をつくる。	⑨
			○「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。 ○誰もが（高齢者、障がい者、児童、赤ちゃん連れの母親など）、朝から夕方まで気軽に出入りできる交流の場を設ける。 ○地区部会や町内自治会等が、気軽に参加できる行事を実施する。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 西千葉地区部会 ○ 川戸地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○ 生浜地区部会	

《基本方針3》 社会参加の推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者及び障がい者の社会参加を推進する	12	高齢者の地域社会での福祉活動の促進	②
			目的：高齢者の地域社会での活動の場を確保する。	
			○定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。 ○地域で活動しているサークル等に働きかけ、地域行事や施設慰問への参加を促す。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	



基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者及び障がい者の社会参加を推進する	13	障がい者の地域社会での福祉活動の促進	③
			目的：障がい者の地域社会での活動の場を確保する。	
			○地区部会が主催している行事等に、障がい者に参加してもらい、本人の状態に合わせた役割を担ってもらう。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 都地区部会	

《基本方針4》 地域の福祉力向上、担い手づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	福祉の心を喚起・啓発する取り組み	14	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供	⑦ ⑧
			目的：地域住民の介護力、福祉力の向上や福祉活動への理解と参加を促進する。	
			○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。 ○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。 ○講座内容の見直しや改善のため、参加者の意見を聴く。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 西千葉地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 星久喜地区部会 ○ 新宿地区部会	

《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	情報が正確に伝わる取り組み	15	相談体制・情報提供の充実	⑩
			目的：ちょっとした相談にのってくれる人が近所で得られる。	
			○地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが気軽に相談を受け付け、その場で回答できないものは担当の民生委員から回答する体制を整える。 ○近所で相談に応じてくれる人を掲載した福祉マップを配布する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 松ヶ丘地区部会 ○ 生浜地区部会	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

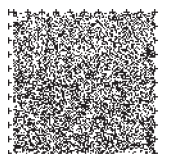
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協働・施策

第8章
計画の推進

資料編



第5章 地域の実践（共助の実践）【中央区】

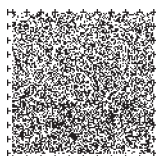
基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	情報が正確に伝わる 取組み	16	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用	⑥ ⑩
			目的：地域に密着した福祉活動情報の充実。	
			○地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。 ○地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。 ○地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

《基本方針6》 福祉教育の推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域での取組み	17	地域での福祉教育の推進	⑧
			目的：地域で福祉の心を育む。	
			○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。	
			○地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。	
			○地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が交流する機会を設ける。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○ ちば中央地区部会 ○ 松波地区部会 ○ 生浜地区部会

《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	防犯・防災体制づくり	18	防犯対策の推進	⑥
			目的：地域を住民自ら守る。	
			○町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。 ○町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 ○青少年育成委員会が実施する「子ども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。	
			重点取組地区 (地区部会エリア)	



基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	防犯・防災体制づくり	19	防災体制の充実	6
			目的：地域の防災力を高める。	
			○各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ○訓練の際は、福祉的配慮を必要とする方が、参加しやすい環境を整える。 ○「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。 ○地区部会や町内自治会などが連携して、年1回以上防災に関する研修会を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 西千葉地区部会 ○ 中央地区部会 ○ 白旗台地区部会 ○ 生浜地区部会 ○ 新宿地区部会 ○ 千葉みなと地区部会	

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。
計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり
 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み
 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり
 10 相談支援体制と情報提供の充実

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

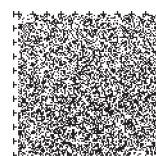
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・市・市の取組み

第8章
計画の推進

資料編





花見川区支え合いのまち推進計画



第4期花見川区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度

1 基本目標

「あなたが主役 みずから進んで参加しよう！
地域福祉の創造をめざして」

～花見川の恵まれた環境をいかし、一人ひとりが支え合い、
住み慣れた地域で安心して暮せる 心豊かなまちづくり～

この基本目標は、花見川区の地域福祉を推進するため、区民一人ひとりが主人公として、地域の一員として、地域の様々な取り組みにみずからが進んで参画することにより、地域の支え合い助け合いへと発展し、より豊かな地域をつくることを目指しています。

第1期計画から掲げられたもので、第4期計画においても引き継がれています。

2 5つの基本方針

花見川区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の5つを基本方針としました。

この基本方針は、第3期計画を継承したものであり、花見川区の地域福祉を推進していく上での方針を示すものです。

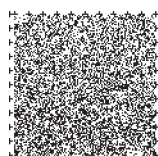
《基本方針1》 交流の場と健康づくり

一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域において、社会から孤立することなく継続して安心した生活が営むことができるよう、近隣住民との交流を深め、地域で行われる行事への参加を促進するとともに、身近な施設を活用し、誰もがいつでも気軽に利用できる場を確保し、仲間づくりを推進します。

また、住民一人ひとりが心身ともに健康になるよう、健康づくりを推進します。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

地域ぐるみで支え合い、助け合いの仕組みをつくり、支援が必要な人に気兼ねなく支援が受けられるよう地域社会づくりを推進します。



《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

地域の幅広い人材を育成・活用し、地域福祉活動を推進します。
また、身近にいつでも相談できる場があり、必要とする情報がいきわたる仕組みをつくりまします。

《基本方針4》 防犯体制づくり

地域での防犯意識を高め、安心・安全な町づくりに努めます。

《基本方針5》 防災体制づくり

日頃から地域での防災意識を高め、災害時の協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。

3 取組内容一覧表

《基本方針1》 交流の場と健康づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取組み テーマ
(1)	誰もが気軽に すごせる場の 確保と世代を 超えた様々な 交流・地域社 会への参加の 促進	①	日頃から隣近所との挨拶などのコミュニケーションを図るとともに、既存の施設を有効利用した居場所づくり、親しみ、ふれあう環境づくりを推進し、地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう、地域のイベント、祭り、町内自治会行事等の周知に努めます。 また、子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、若い世代を含めた様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します。	9
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○檜橋地区部会 ○こてはし台地区部会	
(2)	心身の健康づ くりの推進	②	住民自ら健康への関心を深めるとともに、イベントや講習会、スポーツ、サークル活動など健康づくりの機会への積極的な参加や心身の健康づくりに取り組むとともに、体操・サロン等を通じた日中の居場所づくりや講演会など介護予防活動の推進に努めます。 また、糖尿病対策として、標語やポスターの掲示など啓発に努めます。	5
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○花見川地区部会 ○天戸中学校区地区部会	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

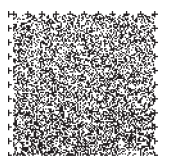
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・策
千葉市の協・策

第8章
計画の推進

資料編



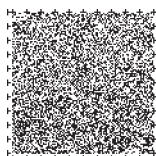
第5章 地域取組み（共助取組み）【花見川区】

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(3)	適切なサービスを受けられるための地域生活への支援体制の構築	③	地域の福祉課題に対応するため、地域包括ケアシステムにおける地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能づくり・相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティア（買い物、調理、ごみ出し、掃除等）の充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます。 また、認知症患者やその家族を支援するため認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。	1 2 7 8 9
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○花園地区部会 ○こてはし台中学校区地区部会 ○幕張・武石地区部会 ○花見川地区部会 ○花見川第2地区部会 ○こてはし台地区部会 ○畑地区部会
		④	子どもの健やかな成長のため、福祉意識を醸成（福祉教育の充実）する取り組みを推進するとともに、子育て世帯の孤立防止や見守り活動の推進、子どもの貧困や虐待・DVの早期発見、関係機関への連絡などに努めます。	1 4 8
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○犢橋地区部会 ○幕張本郷中学校区地区部会
		⑤	障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域を目指して、相互理解を深めるための啓発や交流の促進（障害者福祉施設等でのボランティア活動など）に努めます。	3 8
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○朝日ヶ丘地区部会 ○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(4)	地域の幅広い 人材の育成・ 活用	⑥	地域福祉活動の担い手を育成するために区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成・ボランティア活動の推進に努めるとともに、活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や地域活動への参加を促すなど、若者や企業ボランティア、高齢者パワーなどを活かし、人材の育成・活用に努めます。	7
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
(5)	地域における 各種団体・組 織等の連携・ 協力や必要な 情報を手に入れ やすい仕組みづ くりによる組 織強化	⑦	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、社会福祉協議会、あんしんケアセンター、行政等が連携し地域を支える様々な福祉情報等の共有と、わかりやすい情報として発信・受信するための仕組みをつくり、住民相互の気軽に相談できる場を確保するとともに、団体同士の連携・協力により組織強化に努めます。	9 10
			重点取組地区 (地区部会エリア)	



《基本方針4》 防犯体制づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(6)	継続的な防犯活動への取り組み	⑧	地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○天戸中学校区地区部会 ○さつきが丘・宮野木台地区部会 ○畑地区部会	

《基本方針5》 防災体制づくり

取り組みの方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
(7)	身近な災害への備え	⑨	日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます。 また、自然災害等による被害を軽減するため住宅の耐震化や家具などの転倒防止、食品の備蓄等に努めます。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○検見川地区部会 ○花見川地区部会	

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。
計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- | | | |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| ① 見守りの仕組みづくり | ② 高齢者を支える仕組みづくり | ③ 障害者を支える仕組みづくり |
| ④ こどもと子育てを支援する仕組みづくり | ⑤ 健康づくり | ⑥ 防犯・防災に対する取組み |
| ⑦ 担い手の拡大とボランティア活動の促進 | ⑧ 福祉教育・啓発 | ⑨ 地域のつながりづくり |
| ⑩ 相談支援体制と情報提供の充実 | | |

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

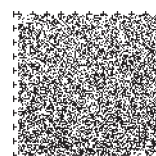
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・施策

第8章
計画の推進

資料編





稲毛区支え合いのまち推進計画



第4期稲毛区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度

1 基本目標

みんなで支え合い、安心して暮らせる^{まち}稲毛をめざして
 — 心のバリアフリーから始まる“地域発”の実践 —

この基本目標は、稲毛区の目指すべき将来像です。

第1期計画を策定するときに掲げたもので、以来、第2期計画、第3期計画と引き継いできました。

今回策定した第4期計画においても、近年、家族や地域で支え合う機能が弱まり、身近な地域での交流や住民同士の結びつきが希薄化している状況に鑑み、引き継ぐこととしました。

2 5つの基本方針

基本目標を達成するための5つの基本方針も、これまでの計画のものを引き継いでいますが、内容は、昨今、地域でも喫緊の課題である地域包括ケアシステムの推進を意識したものとなりました。

《基本方針1》 地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう

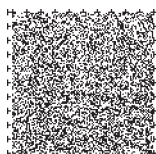
住民同士が互いに気持ちを理解し、それぞれの声に耳を傾け、関心を持ち、顔見知りの関係づくりを図るために、地域内や近隣住民同士のあいさつ・声かけなどに取り組みます。

また、幅広い世代にイベントなどへの参加促進を図り、顔見知りのきっかけづくりに取り組みます。

《基本方針2》 人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー

地域の各種団体が相互に連携・協力するほか、千葉市あんしんケアセンターなどと連携し、住民同士がつながり、互いに支え合う地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。

また、様々な地域活動の機会などを通して活動に参加できる人材の確保・育成に努めるとともに、地域住民に対して様々な課題を抱えた方を地域で排除しない福祉のこころづくりに取り組みます。



《基本方針3》 「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」 する、みんなの様々な居場所づくり

公共施設や町内自治会館、福祉施設等の協力を得て、誰もが気軽に参加できる身近な交流の場づくりに取り組みます。

また、様々な交流の場を通じて住民同士の仲間づくりや心身の健康づくり・介護予防に取り組むなど、地域包括ケアシステムの推進に取り組めます。

《基本方針4》 身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり

地区部会をはじめ町内自治会など各種地域団体が相互に連携・協力し、情報を共有するとともに、地域住民に対して広報紙等を通じて情報提供に取り組めます。

また、地域の各種団体が、千葉市あんしんケアセンターや民生委員・児童委員、行政などと連携・協力し、相談の体制の充実に取り組めます。

《基本方針5》 日頃からの緊急時に備えた取組み

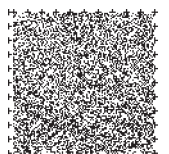
災害時に備え、町内自治会等が中心になって、地域住民に対して防災に関する情報提供や防災訓練などを行うとともに、要支援者に対する支援体制づくりに取り組めます。

また、平常時から町内自治会等が警察や青少年育成委員会などと連携・協力し、地域内の防犯意識を高め、安全・安心のまちづくりに取り組めます。

3 取組内容一覧

《基本方針1》 地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	お互いを知る機会をつくる	①	あいさつから始まる地域との関わり	⑨
			《活動事例》 - 地区部会や青少年育成委員会等が学校と連携・協力し、あいさつをテーマにした標語の募集を行うとともに、広報紙などを通じてあいさつ運動の普及啓発に取り組めます。 - 学校セーフティウォッチャーを中心に、地区部会や町内自治会などが協力し、児童・生徒の登下校時に通学路や学校周辺においてあいさつ運動を実施し、顔なじみの関係づくりに取り組めます。 - 地区部会や町内自治会、各種団体がイベント・行事や防犯パトロールなどの地域活動を行う際、積極的に住民同士のあいさつ・声かけを行い、顔なじみの関係づくりに取り組めます。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 緑が丘地区部会 ○ 緑・黒砂地区部会 ○ 小中台西地区部会	

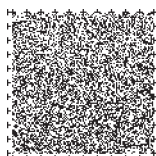


第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の実践
第6章 市の取組
第7章 地域・社会協働 千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

施策の方向性		具体的な取組		取組 テーマ
(2)	住民同士のコミュニケーションの機会を増やす	②	地域のイベントなどを通じての地域交流・多世代交流	⑨
			《活動事例》 ・地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが連携・協力し、イベント（祭りや地区運動会、敬老会など）を通じて、幅広い世代間交流を図ります。 ・地域の各種団体が相互に連携・協力し、広報紙や口コミ等を通じて幅広い世代の参加促進を図ります。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 山王地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 緑・黒砂地区部会 ○ 小中台西地区部会 ○ 弥生地区部会	

《基本方針2》 人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う 地域での連携プレー

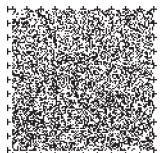
施策の方向性		具体的な取組		取組 テーマ
(1)	身近な地域での連携・協力による支援や見守り	③	地域で活動している人・組織同士の連携・協力	⑨ ⑩
			《活動事例》 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、スポーツ振興会等、地域の各種団体が相互に連携・協力し、情報の共有やイベントなどを実施します。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等の各種地域関係者が、千葉市あんしんケアセンターと連携・協力し、地域の課題解決に向けて話し合う「地域ケア会議」等を定期的に行います。	
		④	重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 山王地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 緑が丘地区部会	① ⑦
			地域住民の参加による見守り・支え合い	
			《活動事例》 ・地区部会が町内自治会や民生委員児童委員協議会等と連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して、いきいきサロンや日常的な声かけなどによる安否確認等を行うなど、見守り活動の体制づくりを進めます。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、日常生活のちょっとした困りごと（電球交換やごみ出し等）を近隣の住民同士で行う、支え合い活動の体制づくりを進めます。 ・地区部会や民生委員児童委員協議会などが連携・協力し、ひとり暮らし高齢者等に対して「安心カード」や「緊急医療情報キット」などを配布し、住民同士の見守り体制づくりを進めます。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 山王地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 緑が丘地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 小中台西地区部会	



施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	地域でのボランティア活動の推進	⑤	福祉活動の中核となる人材の発掘・育成	7
			《活動事例》 ・地区部会や町内自治会、スポーツ振興会等、各種団体がイベントなどの地域活動を実施する際、相互に連携・協力し、声かけや広報紙などを通じて地域活動協力者の確保に努めます。 ・地区部会が地域の各種活動団体や千葉市ことぶき大学校等と連携・協力し、福祉活動推進員や地域の活動協力者の確保に努めます。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 稲丘地区部会	
		⑥	地域での福祉教育の普及・啓発	8
			《活動事例》 ・地区部会が学校と連携・協力し、児童・生徒が地域でボランティアとして参加できる機会を設けるなど、福祉のこころの醸成を図ります。 ・地区部会が地域住民に対して、ボランティア講座等を通じて福祉意識の向上や地域活動に関心をもってもらえるよう福祉教育の普及・啓発を図ります。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会	

《基本方針3》 「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」する、みんなの様々な居場所づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	誰もがぶらっと寄ることができる場づくり	⑦	公共施設や空き店舗などを活用した身近な居場所づくり	2 3 4 9
			《活動事例》 ・地区部会が町内自治会や福祉施設等と連携・協力し、町内自治会館や公民館、福祉施設等において、気軽集える居場所（サロンなど）を拡充します。 ・NPO法人や地区部会、民生委員児童委員協議会等の地域関係者が連携・協力し、子どもや幅広い世代が気軽集える子ども食堂やコミュニティカフェ等の居場所づくりに努めます。 ・地区部会や民生委員児童委員協議会、福祉施設等が連携・協力し、認知症の方や介護者の方が気軽集える居場所づくりに努めます。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 草野地区部会	
		⑧	健康づくりや介護予防の普及・啓発	5
			《活動事例》 ・地区部会が千葉市あんしんケアセンターや区健康課等と連携・協力し、地域住民に対して健康づくりや介護予防の情報提供を講座やサロン活動などを通じて行い、普及啓発を図ります。	



第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・策

第8章
計画の推進

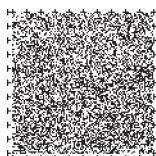
資料編

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の実践
第6章 市の取組
第7章 地域・社会協働 千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

施策の方向性		具体的な取組		取組 テーマ
(2)	地域でできる健康づくりの推進	⑧	・地区部会や町内自治会、スポーツ振興会などが相互に連携・協力し、いきいきサロンや地区運動会、グラウンドゴルフ、ラジオ体操などを実施し、健康増進を図ります。 ・シニアリーダーが、高齢者に対して介護予防の普及・啓発を図るため、「シニアリーダー体操」を実施します。	⑤
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲毛地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 緑・黒砂地区部会 ○ 弥生地区部会	

《基本方針4》 身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり

施策の方向性		具体的な取組		取組 テーマ
(1)	身近なところでの情報提供と相談	⑨	地域の情報の収集と発信 《活動事例》 ・地区部会や町内自治会、各種地域団体が相互に連携・協力し、会議や地域活動を通じて情報を共有するとともに、地域住民に対して、広報紙等を通じて地域に関する情報を発信します。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、千葉市あんしんケアセンターなどが連携・協力し、地域の情報を共有する場づくりに取り組みます。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、千葉市あんしんケアセンターなどが連携・協力し、地域住民に対してアンケート調査等を実施するなど、地域のニーズ把握に努めます。	⑩
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小中台東地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 弥生地区部会	
		⑩	身近な地域の相談相手の確保 《活動事例》 ・地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携し、町内自治会館等において、介護等について気軽に相談できる出張相談会を実施するなど、相談支援体制づくりに努めます。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会など、各種団体が様々な活動を通じて地域住民と顔なじみの関係を築き、身近な相談相手となる関係づくりに努めます。	⑩
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 稲丘地区部会	



《基本方針5》 日頃からの緊急時に備えた取組み

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	災害時などの支援体制の強化	⑪	いざというときに必要な情報把握や防災講座等の開催 《活動事例》 ・町内自治会や自主防災会、避難所運営委員会等が、千葉市と連携・協力し、地域住民に対して、防災・避難訓練や防災講座を実施するなど、災害時に迅速な対応ができるよう支援体制の充実を図ります。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会等が連携・協力し、「安心カード」や「緊急医療情報キット」を地域住民に配布するなど、災害時を含めた緊急時に迅速な対応ができる支援体制づくりを図ります。 ・町内自治会が千葉市と避難行動要支援者名簿の協定を結ぶなど、要支援者に対して災害時に迅速な対応ができる支援体制づくりに努めます。	⑥
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 山王地区部会 ○ 轟・穴川地区部会 ○ 稲丘地区部会 ○ 千草台中学校地区部会 ○ 草野地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会	
(2)	地域でできる防犯の取組み	⑫	地域住民を地域で守る取組み 《活動事例》 ・青少年育成委員会や町内自治会、学校、商店等が連携・協力し、地域住民に対して「学校セーフティウォッチャー」や「こども110番のいえ」の協力者の確保に努めるなど、地域の防犯体制の充実を図ります。 ・地区部会や町内自治会、民生委員児童委員協議会、警察等が連携・協力し、防犯パトロールを通じて見守りネットワークを構築するなど、住民同士による防犯体制の充実を図ります。 ・地区部会や町内自治会等が、行政等の出前講座などを活用し、「特殊詐欺（振り込み詐欺など）」や「悪質商法」、「不審者対策」等の講座を行い、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。	⑥
			重点取組地区（地区部会エリア） ○ 稲丘地区部会 ○ 301（作草部・天台）地区部会 ○ 緑・黒砂地区部会	

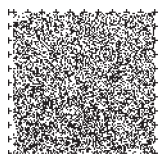
※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。

計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- ① 見守りの仕組みづくり ② 高齢者を支える仕組みづくり ③ 障害者を支える仕組みづくり
 ④ こどもと子育てを支援する仕組みづくり ⑤ 健康づくり ⑥ 防犯・防災に対する取組み
 ⑦ 担い手の拡大とボランティア活動の促進 ⑧ 福祉教育・啓発 ⑨ 地域のつながりづくり
 ⑩ 相談支援体制と情報提供の充実





若葉区支え合いのまち推進計画



第4期若葉区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度

1 基本理念

「だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」

～あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して～



この基本理念は、若葉区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。

第4期計画では、地域住民や団体等に計画を一層浸透・定着させるため、第3期計画の体系を継続し、踏襲していくこととなりました。

一方で、若葉区は、千葉市の中で最も高齢化が進んでおり、高齢者が住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムを推進する仕組みづくりが重要な課題となっています。

そのような中、ひとりでも多くの方が地域福祉活動に参加するための活動の拠点づくりを目指すほか、社会福祉協議会地区部会・町内自治会・福祉施設・学校・生活支援団体等諸団体・民生委員・児童委員・あんしんケアセンター・生活支援コーディネート・社協コミュニティソーシャルワーカー等が連携・協力し、本計画を着実に推進する必要があります。

2 5つの仕組み

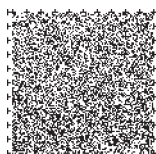
若葉区の目指すべき将来像である基本理念を実現するため、以下の5つの仕組みを第1期計画から継続して基本テーマとして定めています。この基本テーマは、若葉区の生活課題や解決策等を踏まえ決定したものであり、地域福祉を推進していく上での方向性を示したものです。

《仕組み1》だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい・交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

《仕組み2》あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助けあう、支えあう仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。



《仕組み3》備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

いまこそ区民の力を結集して安全と安心の仕組みをつくり、だれもが心穏やかに地域で暮らしていけるように努めます。

《仕組み4》必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

必要とする情報が行き渡る仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

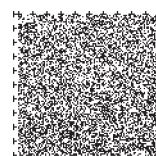
《仕組み5》世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

だれもがもつ福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。

3 取組内容一覧表

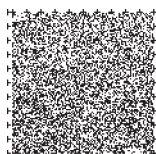
《仕組み1》だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取組み（参考事例）		市計画 テーマ
1	近隣同士が ふれあう機 会をつくる	(1)	地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施 ①地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する。 ②地域と小学校が連携し、登下校時に通学路で「あいさつ運動」と見守りを実施する。 ③地区部会等が地域に呼びかけ、高齢者、障害者等が地域で困っている時は、お互いに声をかけて助けあう「声かけ運動」を実施する。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会 ○更科地区部会	
2	子育て世代 に魅力のあるまちをつくる	(2)	子育てしやすい環境づくり ①地区部会や町内自治会等が、子育て中の親と子の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい子育てサロン」を定期的実施する。 ②子育てサロンの参加者増に向け、周知の方法や内容の充実を図る。 ③地区部会や町内自治会等が、地域の高齢者と子育て中の親と子が交流できる場を設ける。 ④地区部会や町内自治会等が、男性の育児参加を促す事業・講座等を企画し、実施する。	4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○桜木地区部会 ○小倉地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○若松地区部会 ○都賀地区部会	



第5章 地域の実践（共助の実践）【若葉区】

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
3	エリア、世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる	(3)	公園やサークル活動を利用した交流機会の創出 ①ラジオ体操の実施場所を増やす。 ②グラウンド・ゴルフ大会、ふれあい食事会等への参加を促進する。 ③地域で、公園の清掃活動や花植え等の美化活動を実施し、住民同士が交流する機会をつくる。 ④サークル活動を行う団体等が、学んだ技術等を地域の福祉施設や小・中学校等で披露し、交流する機会をつくる。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇26地区部会	
		(4)	福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施 ①地域で誰でも参加できるイベント（福祉まつり・社協まつり等）を企画し、開催する。 ②地域でイベントの内容を精査し、魅力あるプログラムを実施し参加を促す。 ③町内自治会等が主催する行事に福祉施設を利用している方々を招待し、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。 ④地区部会や町内自治会等が一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい食事サービス、ふれあい食事会等を開催し、高齢者同士の交流の機会をつくる。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇坂月地区部会 〇貝塚地区部会 〇更科地区部会 〇加曽利地区部会 〇結・みつわ台地区部会	
4	気軽に過ごせる場所をつくる	(5)	気軽に過ごせる居場所づくり ①地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」の内容の充実を図り、回数を増やす。 ②町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的に開催する。 ③各自治会に活動拠点を設けることで、居場所の確保や高齢者の支援を充実させる。 ④地区部会や町内自治会等が、地域の子供たちが気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。	2 4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	〇桜木地区部会 〇貝塚地区部会 〇小倉地区部会 〇白井地区部会 〇更科地区部会 〇千城台東南・金親地区部会 〇若松地区部会 〇都賀地区部会 〇千城小地区部会	
		(6)	誰も置き去りにしない社会のための交流機会の創出 ①地域の行事等で、障がいのある方の作品等を展示・販売するコーナーを設ける。 ②地域で、要支援者を対象とした交流行事等を企画し、開催する。 ③地域にある福祉施設と連携し、一緒にイベント等を企画するなど、地域住民と施設利用者との交流する機会をつくる。	2 3



施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
5	健康でいきいきと暮らせる地域をつくる	(7)	地域のできる介護予防・健康づくり	5
			①町内自治会が、住民の健康維持と交流の場となる行事（ラジオ体操・健康体操等）を継続して実施する。 ②地区部会が、散歩を通して高齢者の健康維持と仲間づくりの場となる「ふれあい・散歩クラブ」を月1回以上実施する。 ③地区部会等が、認知症予防や介護予防、食生活改善等の講習会を実施する。また、自治会等が主催する場合は、そのサポートを行う。 ④地区部会等が食生活改善推進員（ヘルスメイト）と連携し、食を通じた健康づくりのための料理教室等を開催する。	
		重点取組地区 （地区部会エリア）	○桜木地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○26地区部会 ○千城小地区部会	

《仕組み2》 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
6	人材を発掘し活用する	(8)	活動の中核となれる人材の発掘	7
			①地区部会や町内自治会の広報等で、積極的に福祉活動推進員やボランティアの募集を行う。 ②地区部会が、地域住民を対象としたボランティア講座を年1回以上実施する。 ③地区部会等で、地域活動のボランティア登録を受け付け、活動の紹介をする仕組み（人材バンク）をつくる。 ④地域で、定年を迎えた方や元気な高齢者に呼びかけ、これまで培った知識や技術等を活かし、福祉施設等でボランティア活動を行う。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○白井地区部会 ○加曽利地区部会 ○結・みつわ台地区部会	
7	支え合う仕組みをつくる	(9)	わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置	9 10
			①町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。 ②福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体等との情報交換を実施する。 ③福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支え合いの仕組みづくりについて検討する。 ④町内自治会は、民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的に行い、地域の福祉課題を検討・共有する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

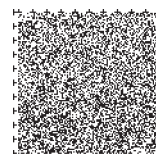
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協働・施策

第8章
計画の推進

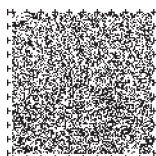
資料編



第5章 地域の取組み（共助の取組み）【若葉区】

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の取組み
第6章 市の取組み
第7章 地域・社協・千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

施策の方向性		具体的な取組み（参考事例）		市計画 テーマ
7	支え合う 仕組みをつ くる	(10)	助け合い活動の仕組みづくり ①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等を活用し、身近な助けあい活動の必要性を啓発する。 ②地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「助けあい活動」に関するアンケート調査等を実施し、地域の福祉課題を把握する。 ③地区部会や町内自治会が、日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや、家事援助等を近隣の住民同士で行う、助けあい活動を実施する。 ④民生委員・児童委員と生活支援コーディネーターや社協コミュニティソーシャルワーカー等が連携し、孤立者、困窮者等を発見し、課題解決に向けた支援を行う。	9
		(11)	見守り活動の仕組みづくり ①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等を活用し、身近な見守り活動の必要性を啓発する。 ②地区部会、町内自治会等が「安心カード」の配布対象者を拡大し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。 ③地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査を実施する。 ④地区部会や町内自治会が高齢者の孤立死・孤独死、社会的孤立を未然に防ぐため、近隣住民同士が日常生活の中で無理なく行う見守り活動を実施する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○桜木地区部会 ○小倉地区部会 ○都賀地区部会	1
		(12)	活動団体同士の連携・交流 ①地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を定期的を開催する。 ②地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。 ③地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員協議会等が情報交換や意見交換を定期的に行う。	9 10
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○白井地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○千城台東南・金親地区部会 ○加曽利地区部会 ○都賀地区部会 ○結・みつわ台地区部会	



《仕組み3》 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
8	防犯・防災 意識を高め 実践する	(13)	防犯活動の実施 ①地域で、青少年育成委員会が実施する「こども110番の家」の存在を広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう呼びかける。 ②地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に多くの住民が参加できるよう呼びかける。 ③町内自治会等で防犯看板・のぼり旗等を設置したり、防犯パトロール隊を結成し、定期的にパトロール活動を実施するとともに、その回数を増やす。 ④「振り込め詐欺」や「悪質商法」等から高齢者を守るための講座を地域で実施する。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会 ○26地区部会	
		(14)	防災・減災活動の実施 ①町内自治会が、自主防災組織を立ち上げる。 ②地域で、防災マップ改訂版を作成・発行する。 ③地域で、防災訓練・救命講習、防災減災に係る講習等を定期的に順次実施する。 ④町内自治会や自主防災会が、住民向けの防災教室を年1回以上実施する。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○坂月地区部会 ○貝塚地区部会 ○白井地区部会 ○千城小地区部会	
9	災害時の支援体制をつくる	(15)	災害時に避難できる体制づくり ①災害時において、近隣の自治会（町内会）との連携が図れるよう体制を整える。 ②避難所運営委員会について、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう、組織体制の充実を図る。 ③地区部会や町内自治会等が、災害時要援護者マップを作成する。 ④地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練（「DIG（ディグ）」、「HUG（ハグ）」）を年1回以上実施する。 ※DIGは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）のHUGは、Hinanzyo（避難所）、Unei（運営）、Game（ゲーム）の頭文字を取ったもの。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○更科地区部会	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

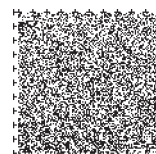
第5章
地域の実践

第6章
市の取り組み

第7章
地域・社会の協働・施策

第8章
計画の推進

資料編

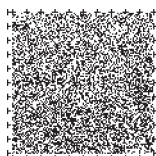


《仕組み4》 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ	
10	身近に情報が得られ相談できる場をつくる	(16)	地域福祉に関する情報の発信	10	
			①地区部会や町内自治会が広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に発信する。		
			②地区部会や町内自治会が発行する広報誌の発行回数を増やす。		
			③地域で、ホームページを作成・運営し、地域の情報を発信する。		
			④地区内の社会福祉資源を含む地区生活便利帳を作成し、地区内に配布する。		
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○坂月地区部会 ○都賀地区部会	
		(17)	相談窓口の設置や出張相談の実施	9 10	
			①地区部会や町内自治会が、民生委員・児童委員と連携して、町内自治会館等で気軽に相談できる場を定期的に設ける。		
			②地区部会や町内自治会が、町内自治会館等、地域内によろず相談窓口専用電話を開設し、地域住民が気軽に相談できる体制をつくる。		
			③地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携して、介護等について相談できる出張相談会を定期的に実施する。		

《仕組み5》 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
1 1	家庭や地域 で福祉のこ ころを育む	(18)	福祉のこころを育む活動の実施	8
			①地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会をつくる。 ②地域と学校が連携して、地域活動に児童・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる。 ③地区部会や町内自治会と学校が連携して、地域の高齢者と児童・生徒が昔遊びや給食会等で交流する機会をつくる。	
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○千城台東南・金親地区部会 ○若松地区部会	
1 2	こころのバ リアフリー を育む	(19)	誰にでもやさしい地域づくり	2 3
			①町内自治会等が、高齢者や障がいのある方を交え、居住地周辺の歩道等のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する。 ②地区部会等が、地域住民を対象に、認知症に対する理解を深めるための講座を実施する。 ③地域で、当事者グループや支援団体等と積極的に交流し、定期的に意見交換等を行う。	



施策の方向性		具体的な取組み（参考事例）		市計画 テーマ
13	福祉を学び 実践する	(20)	地域での福祉教室等の開催と活動支援 ①地域で、福祉関係者と住民が福祉に関する多様な知識・情報を学ぶ機会をつくる。 ②地区部会が、地域の介護経験者を講師として、地域住民向けに介護について学ぶ機会をつくる。 ③地域で、住民が実際の地域活動にふれることができる体験講座を年1回以上実施する。	8
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○都賀地区部会	

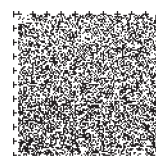
※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。

計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- ① 見守りの仕組みづくり ② 高齢者を支える仕組みづくり ③ 障害者を支える仕組みづくり
 ④ こどもと子育てを支援する仕組みづくり ⑤ 健康づくり ⑥ 防犯・防災に対する取組み
 ⑦ 担い手の拡大とボランティア活動の促進 ⑧ 福祉教育・啓発 ⑨ 地域のつながりづくり
 ⑩ 相談支援体制と情報提供の充実





緑区支え合いのまち推進計画

第4期緑区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度



1 基本理念

「地域住民のきずなを深め、みんなが手を結び合い、
住みよいまちづくりを推進する」

～未来を築く子どもたちのために～

～明るい社会を築いてきた高齢者のために～

～障害者（児）が希望を持って地域に生き、働けるために～

この基本理念は、緑区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。
地域住民が「きずな」の大切さを再認識し、手を取り合って心の通うあたたかな地
域づくりを目指します。

2 基本方針（3つのキーワード）

基本理念を達成するため、第1期計画より継続してきた基本方針を踏襲しつつ、各
地区部会エリアのこれまでの取り組みの中で明らかになった福祉課題や検討された解
決策等を踏まえ定めたものです。

《基本方針1》 コミュニケーション（交流・ふれあい・社会参加）

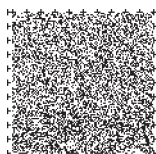
「向こう三軒両隣」・地域に暮らすすべての人が、つながりを大切にします。

《基本方針2》 緊急時の支援・対応（防犯と防災）

「安心・安全・安住」・みんなで支援し、みんなで守ります。

《基本方針3》 身近な生活支援（見守り・助け合い）

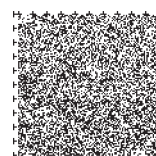
「困ったときは、声かけて」・みんなで考え、積極的に働きかけます。



3 取組内容一覧

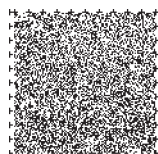
《基本方針1》 コミュニケーション（交流・ふれあい・社会参加）

施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
1 ふれあいの機会に対する要望の把握	1 情報の収集と共有化 住民が、地域でどのような交流、ふれあいの機会、行事を要望しているかを把握します。 自治会の回覧や地区部会の広報紙を利用し、情報をみんなで共有できるように努めます。	10
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会	
2 誰もが楽しく安心して住み続けるための支援	2 子ども達の集いの場の提供・情報提供 子ども達が地域で積極的に勉強ができるよう、公民館や図書館等での学び・体験学習を支援します。 また、子どもの貧困問題について、考えます。	4 10
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会	
	3 高齢者が集う場の開設・拡充・情報提供 ふれあい・いきいきサロンや散歩クラブ等、高齢者が集う場の設置を推進します。 高齢者の状況を把握し、必要としている情報について関係機関（あんしんケアセンターやいきいきプラザ等）に紹介します。	2 10
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会	
	4 障害者（児）が集う場の開設・拡充・情報提供 障害者（児）の状況を把握し、必要としている情報や関係機関を紹介します。 障害者（児）やその家族が交流できる場を作ります。 地域住民と障害者（児）やその家族と交流する機会を設け、障害に対する認識を深めるとともに、地域全体で「心のバリアフリー」を進めます。	3 8 10
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○誉田地区部会 ○おゆみ野地区部会	
	5 子育て中の親や子どもが集う場の開設・拡充 発育、発達、しつけなど子育てへの不安や悩みなどを抱える親に対して、保健福祉センター等と協力し、相談会・講習会などを開催するよう努めます。 子育て中の親や子どもが集い、仲間づくりができる場（ふれあい・子育てサロン等）を拡充します。	4 10
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会 ○おゆみ野地区部会	



第5章 地域の実践（共助の実践）【緑区】

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
3 コミュニケーション 機会の充実	6 地域と学校との交流 児童・生徒が福祉に対する理解を深められるよう、実践や体験を通じた福祉教育の実施に協力します。	4 8
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会	
	7 地域の行事への積極的参加の呼びかけ 地域住民が一体となり、地域の行事に参加することにより、地域の活性化、区全体のコミュニケーションを高めます。	9
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会	
4 地域活動の活性化	8 家庭や地域の文化・歴史の伝承と発展 お年寄りや親を敬う気持ちを大切にします。 ふるさとの伝統行事を通じて先人の業績を学び、郷土愛を培うとともに、地域文化の担い手としての意識を醸成します。	8
	9 子ども会の活性化 住民全体で「子どもは地域で育てる」という意識をもち、子ども会の活動に積極的に参画し、活動内容を充実させ、新規加入を促進していきます。	
	10 老人クラブの活性化 高齢者が仲間づくりの輪を広げ、生きがいをもって生活していけるよう、サークル活動等の充実に努め、老人クラブの活性化を図ります。 また、子ども会と連携し、お互いの交流を図ります。	2 9
	11 町内自治会の活性化 町内自治会への参加を促進し、住民の地域福祉活動への関心を高めます。	
5 地域活動拠点の整備	12 地域活動の場の確保 地域で行う様々な活動の場として、既存施設の空きスペース（空き家）等の有効活用 に努め、必要に応じ公共施設の提供を市に要望します。	9
6 生活環境の整備	13 生活環境の整備 高齢者や障害者の生活環境の整備の観点から、道路表面の案内表示のサイズや色の統一について、道路関係部署等に要望します。	2 3



《基本方針2》 緊急時の支援・対応（防犯と防災）

施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
7 緊急時の意識啓発	14 家庭における意識啓発 家庭において、日頃から避難場所の確認や防災用品の準備等を行うよう、意識啓発に努めます。 地域全体で、住宅用火災警報装置の設置や安心安全メールの活用等、意識啓発に努めます。	6
	15 地域における意識啓発 緊急時にはお互いに助け合える関係がつかれるよう、住民の意識の醸成に努めるとともに、自主防災組織単位で防災備品の充実と使用方法の訓練に努めます。	6
8 地域での情報提供の 充実	16 災害時避難誘導体制の充実 地域における迅速な情報伝達や救助・避難誘導が行えるよう、連絡網の作成等、支援体制の構築に努めます。	6
	17 情報伝達体制の充実 日頃から、行政からの情報を正しく速やかに伝達する体制を整備しておきます。	6 10
9 防災訓練・備蓄品などの 充実	18 防災訓練の充実 地域における自主防災組織の活動の充実を図るとともに、災害時の避難場所、避難所の確認や複数避難経路設定の周知徹底に努めます。 日頃から消火器の使用方法や応急手当の方法、公民館等に設置されているAEDの使用方法について習得に努めます。	6
	19 緊急時の食料、医薬品等の調達、供給体制づくり 災害発生時には、食料、水、医薬品等の緊急供給について、地域で協力体制が取れるよう努めます。	6
10 ボランティアの充実	20 災害時ボランティア活動の充実 災害時に活動に従事するボランティアについて、日頃からボランティア団体の講習等に参加しネットワークを広げるなど連携に努めます。 また、災害後ストレスに対応できる傾聴ボランティアの養成に努めます。	6 7
11 身近な防犯・犯罪 被害の防止対策	21 身近な防犯、安全対策 防犯パトロールを組織し、地域単位に自主防犯活動を展開します。また、パトロール中に防犯チラシを配布し注意喚起に努めます。 町内、商店等に防犯ポスターやステッカーを掲示し、防犯意識の向上と犯罪抑止を図ります。 さらに、空家のチェックリストを作成し、点検します。	6
	重点取組地区 (地区部会エリア)	
	○菅田地区部会	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

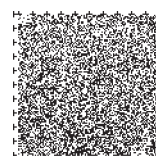
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・策

第8章
計画の推進

資料編

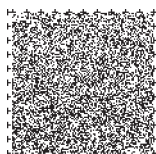


第5章 地域の実践（共助の実践）【緑区】

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
12 関係機関との連携	22 地域諸団体、行政機関との連携 災害発生時に速やかに協力体制が敷けるよう、日頃より地域諸団体や地域医療機関、ボランティア活動団体その他行政の関係部門との連携強化を図るよう努めます。	6 9
13 防災組織の拠点づくりと情報共有	23 集会所等施設の活用と情報共有 町内自治会集会所、防災組織の集会所等の施設を活用し、連絡拠点の設置に努めます。また、各地域の連絡拠点との情報交換や自主防災組織の役割分担表の集会所・避難所への表示など、緊急時の連携・協力体制の整備に努めます。	6 9

《基本方針3》 身近な生活支援（見守り・助け合い）

施策の方向性 (取組名)	具体的な取組 (実施内容＝解決策)	取組 テーマ
14 地域住民への支援	24 助け合い活動の推進 日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや家事支援ができるような体制づくりに努めます。	7
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○土気地区部会 ○おゆみ野地区部会	
	25 外出困難者への支援 地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、既存の社会資源を利用する等、移送サービスのシステムづくりに努めます。 また、買い物困難者への支援として、民間事業者等で行っている移動販売等の情報を広く提供するように努めます。	9 10
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○土気地区部会	
	26 見守り活動の推進 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体に障害のある方などの見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など、住民同士が日常生活の中で無理なく行える見守り活動を実施します。	1
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○誉田地区部会 ○椎名地区部会 ○土気地区部会 ○おゆみ野地区部会	
	27 健康づくり支援 健康を保持する活動を保健福祉センター・あんしんケアセンター及び地域の医療機関等の協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用して実施します。 ラジオ体操、シニアリーダー体操、健康ウォーキング等へ積極的に参加するしくみ作りを推進し実施いたします。	5
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○おゆみ野地区部会	



施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
14 地域住民への支援	28 地域の課題解決に向けた連携 地域の関係諸団体・機関が連携し、課題解決に向けて話し合う場として、地域ケア会議等を開催します。	9
	29 障害者（児）の家族の支援 障害者（児）を介護する家族の日常生活を支援する体制づくりに努めます。	3
	30 自宅療養中の家族がいる家庭への支援 高齢者を介護する家族の日常生活を支援（介護保険適用外）する体制づくりに努めます。 認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を増やします。 児童・生徒への認知症にたいしての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催します。	2 8
15 身近な生活支援を 確立するための取 組み	31 ボランティアの確保 地域住民の協力による、身近な生活支援 を確立するためのボランティア確保に努めます。 子ども会・地域の小中学生を対象として、子ども達もすすんでボランティア活動に参加できるよう推進します。 元気な高齢者がボランティア活動を行える場の提供及び情報の発信に努めます。	7
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会	

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。
計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり
 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み
 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり
 10 相談支援体制と情報提供の充実

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

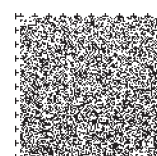
第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・施策

第8章
計画の推進

資料編





美浜区支え合いのまち推進計画

第4期美浜区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度



1 基本目標

みんなが主役！^{まち}こころ豊かな美浜づくり

この基本目標は、美浜区の目指すべき将来像です。

（第1期計画を策定するときに掲げられたもので、今回策定した第4期計画においても引き継いでいます。）

高齢者をはじめ、児童や障害者等すべての住民が、住み慣れた場所で自分らしい生活が継続できるような地域づくりが求められています。

こころ豊かな美浜（まち）づくりを目指し、美浜区民一人ひとりが、地域生活課題の解決のための様々な活動に自ら進んで主体的に参画することを通じて、地域での支え合いの輪がより一層広がるよう、各取組みを推進します。

2 3つの基本方針

基本目標を実現するために、3つの基本方針と12の施策の方向性を決めました。

基本方針Ⅰ 市民主体による協働のまちづくり

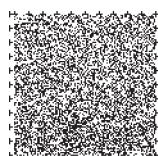
- 1 地域の世話役づくり
- 2 安心、見守り体制の構築

基本方針Ⅱ 誰もが暮らしやすい環境づくり

- 3 居場所、交流の場づくり
- 4 地域での身近な支え合い活動
- 5 在宅での安心した暮らしの確保
- 6 地域での健康づくり
- 7 情報発信の強化
- 8 身近な相談者の確保
- 9 地域包括ケア体制の推進
- 10 権利擁護の推進

基本方針Ⅲ 福祉を支える人づくり

- 11 福祉意識を育む
- 12 ボランティアの育成・活用



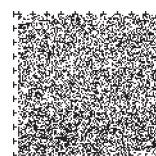
3 取組内容一覧

《基本方針Ⅰ》 市民主体による協働のまちづくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
1	地域の世話 役づくり	(1)	顔の見えるご近所づきあいの構築 誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 既存のイベントや地域資源を活用した新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。 ② 子育てリラックス館、地域交流スペースを活用した多世代交流企画を実施します。 ③ 地域資源を利用、活用した地域交流のきっかけづくりを進めます。 ④ 「ふれあい・いきいきサロン」や「こどもフェスタ」、「ネイチャーゲーム」などの参加者を拡充し、「こどもカフェ」と連携を図りながら地域交流、多世代交流を進めます。 ⑤ 住民意識の醸成、地域のコミュニケーションの活性化のため、小中学校等と連携し、あいさつ運動を進めます。	② ③ ④ ⑨
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会	
		(2)	地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり 各地域で活動する団体等が、必要に応じてそれぞれの特性や役割を認めながら、つながりが持てるよう、団体間の交流やネットワークづくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域運営委員会の参加団体間で地域生活課題や情報を共有し、連携して対応できる体制づくりを進めます。	⑨
2	安心、見守り 体制の構築	(3)	“みんなで” 支え合う「あんしん支え合いネット」の構築 地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民どうしが助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 「見守りネットワーク」(安心カード／ゴミ出し支援／見守り活動／たすけあい活動)について、他の町内自治会等への普及を進めます。 ② 美浜区安心カード等、安否確認のための各種登録カードの整理や、緊急通報装置の利用促進を図ります。 ③ 「まちづくり・生活支援等に関するアンケート」結果を踏まえた各取組みの具現化を検討します。 ④ ふれあい食事サービス実施会場を、主会場のほかに数か所設け、より自宅の近くで参加できるような体制づくりを進めます。 ⑤ 福祉協力員ネットワーク活動について、引き続き、民生委員と連携を図り、新たな対象者の把握及び協力員の確保を進めます。	①

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の実践第6章
市の取組み第7章
地域・社会協働の施策第8章
計画の推進

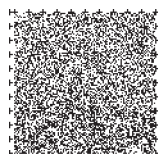
資料編



第5章 地域の実践（共助の実践）【美浜区】

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の実践
第6章 市の取り組み
第7章 地域・社会協働の施策
第8章 計画の推進
資料編

施策の方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
2	安心、見守り 体制の構築	(3)	⑥ 認知症に対する理解促進のため、「認知症サポーター養成講座」等、地域資源を活用して開催します。 ⑦ サロン活動や見守り活動、各種イベント、美浜区安心カードなど、様々な活動や情報提供による“孤立死ゼロ”に向けた取り組みを進めます。 ⑧ 「向こう三軒両隣」の関係を再構築するため、各町内自治会で開始した見守り活動を支援するとともに、未実施の町内自治会への働きかけを行います。 ⑨ 地区民生委員児童委員協議会と連携し、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすことができるよう高齢者実態調査時に安心カードの普及に取り組みます。 ⑩ 災害時要支援者名簿による見守り体制の構築について、各街区の役割について認識を深めるため、各街区懇談会を通じ啓発するとともに、千葉市の在宅支援策についての理解も深めていきます。	①
			重点取組地区 (地区部会エリア) ○稲毛海岸地区部会 ○幸町2丁目地区部会 ○幸町一丁目地区部会 ○高洲・高浜地区部会 ○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会	
		(4)	防犯情報の共有・身近な防犯活動の実施 地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように注意し合い、安心して生活できる体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域の見守り体制構築のため、“防犯パトロール”“セーフティウォッチャー”“こども110番のいえ”の担い手の確保を図ります。 ② 地域内の防犯、安全確保のため、防犯委員や青少年育成委員会と連携して防犯パトロールを実施します。	⑥
		(5)	地域ぐるみの防災訓練、避難誘導の実施 地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができる体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 各避難所運営委員会単位で作成したマニュアルを活用した防災訓練を実施し、マニュアルの確認及び浸透を図ります。 ② 住民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、町内自治会と避難所運営委員会の連携を深め、防災に対する体制の充実を図ります。 ③ 九都県市合同防災訓練に合わせ、避難所で避難所開設訓練を実施するとともに、重点実施地区で住民参加の訓練を実施します。	⑥
		(6)	災害発生時の対応マニュアル整備 地域住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができるようマニュアルづくりを進めます。 〔活動内容〕 ① マニュアルの必要性を啓発すると同時に、整備済みマニュアルを開示してマニュアルづくりを進展していきます。	⑥



《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
3	居場所、 交流の場 づくり	(7)	町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり 町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 町内自治会や集合住宅の集会所、社会福祉施設などの地域資源を活用し、高齢者等が気軽に集い、交流できるサロンや茶話会などの設置を進めます。 ② 各番街集会所を活用し、気軽に情報交換や介護の相談ができるサロンの設置を進めます。 ③ 町内自治会等へのアンケートにより、サロンや茶話会等の状況を把握し、未設置地区への開設を進めます。	2 3 4 9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○幕張西地区部会 ○打瀬地区部会	
4	地域での身 近な支え合 い活動	(8)	子育て支援活動の推進 地域ぐるみで子育てをし、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 子育て家庭の支援を図るため、地域内の子育て支援団体等との連携を図り、子育て支援に関する情報の発信を実施します。 ② 地域で子育てを支援するため、子育てサロン等の交流の場づくりを進めます。	4
		(9)	障害者や高齢者の社会参加の促進 障害者や高齢者が、地域社会で活動できる場、機会づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 閉じこもりの方への対応（確認されていない要配慮者の把握）として、地域団体が連携して調査を実施し、「見守り支援センター」等へつなげます。	
5	在宅での安 心した暮ら しの確保	(10)	地域での助け合い活動の推進 日常生活上のちょっとした困り事を住民どうして助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域住民に対し安心、安定したサービス提供を可能とするため、生活支援の活動団体への支援強化を進めます。 ② 地区の支え合い活動に関する提案書を受け、各町内自治会での検討を進め、支え合い活動の立ち上げを進めます。	7 9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○真砂地区部会 ○磯辺地区部会	

第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

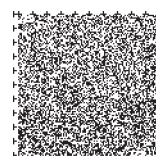
第5章
地域の実践

第6章
市の取組み

第7章
地域・社会協働・施策

第8章
計画の推進

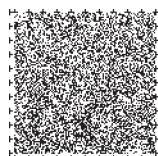
資料編



第5章 地域の実践（共助の実践）【美浜区】

第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の実践
第6章 市の取り組み
第7章 地域・社会協働・施策
第8章 計画の推進
資料編

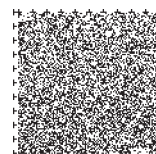
施策の方向性		具体的な取り組み		取り組み テーマ
6	地域での健康づくり	(11)	地域の保健・医療との連携による心身の健康づくり 地域にある保健医療機関と連携し、生き生きと暮らせるよう心身の健康づくりを進めます。	5
		(12)	健康づくりイベント等への参加促進 気軽に楽しく取り組める心身の健康づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 100歳体操やシニアリーダー体操等、地域で行われている健康づくり教室への参加者増及び開催場所の増設を進めます。 ② スポーツセンターを活用した健康づくりイベントの実施を検討します。 ③ 健康維持、健康増進のため、地域で行われているウォーキング活動等の情報を提供し、健康づくりの促進を図ります。	5
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○磯辺地区部会		
7	情報発信の強化	(13)	誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信 地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① ホームページを通じて、各団体の活動や地域の事業、イベント等の情報提供を進めます。	10
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○真砂地区部会		
8	身近な相談者の確保	(14)	身近な相談機関・相談者の情報共有 誰もが気軽に相談できる窓口や相談者の情報を共有し、利用できる環境づくりを進めます。	10
		(15)	外出困難な高齢者等の訪問相談の利用促進 各相談機関等の訪問相談、出張相談の利用促進により、相談しやすい環境づくりを進めます。	10
9	地域包括ケア体制の推進	(16)	地域と連携した支援の推進 地域との連携の下、地域生活課題の解決に向けた取り組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 地域内の社会福祉施設や福祉関係団体と連携し、認知症カフェや在宅介護者への支援等を進めます。	2 9
		重点取組地区 (地区部会エリア) ○真砂地区部会		
		(17)	介護予防の促進 高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の取り組みを進めます。 〔活動内容〕 ① 介護予防に関する講習会の開催や介護予防に効果のある体操教室などの情報提供や開催を支援します。	2 5



施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
9	地 域 包 括 ケア体制の 推進	(18)	要支援・要介護高齢者のケア体制の整備 高齢者が住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、要支援・要介護高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 認知症徘徊模擬訓練を実施します。 ② 認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症に対する理解促進を図るとともに、認知症カフェが設置されていない地区について、開設を進めます。 ③ “認知症に対する理解を深める活動”と、“認知症の方に対する支援”を分けて捉え、効果的な対策について検討していきます。 ④ 地域の医療機関との連携を図ることにより、在宅医療と介護の連携体制づくりを進めます。 ⑤ 医療介護研究会を開催し、地域包括ケア体制の構築に向けた検討を進めます。 ⑥ 地域生活課題の解決に向けて、専門機関や社会福祉施設、団体等と情報交換、連携し、顔の見える関係づくりを進めます。	②
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町2丁目地区部会 ○打瀬地区部会	
		(19)	地域住民参加型の支え合い体制の構築 地域住民等の多様な主体が要支援高齢者に生活援助や集いの場を提供する事業を通じて、地域住民参加型の支え合い体制づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 安心サポート活動の充実を図り、「地域支え合い型訪問支援サービス」への移行を進めます。 ② サロン活動の充実を図り、「地域支え合い型通所支援サービス」への移行を進めます。	②
10	権利擁護の 推進	(20)	日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進 認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の広報、利用促進を図ります。	② ③

《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
11	福祉意識を 育む	(21)	支え合い意識の醸成 地域で支え助け合う福祉の心を育てる活動を進めます。 〔活動内容〕 ① 地域生活課題に即した講座や研修会を開催し、超高齢社会や地域福祉等に対する意識の醸成を進めます。	⑧



第5章 地域取組み（共助の取組み）【美浜区】

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
11	福祉意識を 育む		② 地域内の社会福祉施設や福祉団体等と連携し、福祉に関する講座を開催し、福祉活動への理解促進を図ります。 ③ 高齢者と小学生との交流会や、中学生の高齢者疑似体験を通じて、地域ぐるみの福祉教育を進めます。 ④ 子ども円卓会議との連携を通じ、地域の児童・生徒の福祉意識の醸成を図るとともに、昔の暮らし体験や講座などを通じ、多世代交流を図ります。	8
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町一丁目地区部会 ○磯辺地区部会	
12	ボランティアの育成・活用	(22)	ボランティア人材の育成 地域を支えるボランティア等の担い手づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 児童・生徒や地域住民を対象としたボランティア講座を定期開催し、ボランティア人材の育成を図ります。 ② ボランティアの確保、地域生活課題に関する理解促進を図るため、社会福祉施設・団体等、地域資源と連携、活用した講座を開催します。	7
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○高洲・高浜地区部会 ○幕張西地区部会	
		(23)	ボランティア活動への参加促進 気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、参加促進を図ります。 〔活動内容〕 ① 多世代の地域活動参加を促すため、様々な機会を活用し、新たな担い手の育成や発掘を図ります。 ② 地域で活動しているボランティアの情報を取りまとめ、地域での活動に役立てられるよう整備を進めます。 ③ 地域の行事などを通じて、ボランティア活動への参加の呼び掛けを進めます。	7

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。
計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり
 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み
 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり
 10 相談支援体制と情報提供の充実

